

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社アイピーダイワ

【英訳名】 IB Daiwa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 (03)5312-6510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 豊島 慶子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 (03)5312-6510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 豊島 慶子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第3四半期 連結累計 期間	第65期 第3四半期 連結累計 期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自 平成20年4 月1日 至 平成20年12 月31日	自 平成21年4 月1日 至 平成21年12 月31日	自 平成20年10 月1日 至 平成20年12 月31日	自 平成21年10 月1日 至 平成21年12 月31日	自 平成20年4 月1日 至 平成21年3 月31日
売上高 (千円)	915,513	461,763	156,943	151,594	1,060,071
経常損失() (千円)	1,536,456	747,066	941,835	303,384	1,764,332
四半期(当期)純損失() (千円)	409,261	2,363,689	1,271,916	1,575,453	959,732
純資産額 (千円)			1,728,966	138,026	1,267,348
総資産額 (千円)			7,206,694	5,442,913	6,632,179
1株当たり純資産額 (円)			4.06	0.23	2.87
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.96	4.57	2.98	2.83	2.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			24.0	2.6	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	432,000	800,880			1,523,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	742,088	652,236			748,328
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,393,061	1,423,710			2,411,036
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			338,113	232,034	260,992
従業員数 (名)			12	9	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。但し、後掲「第5 経理の状況」「注記事項」「重要な後発事象」「（1）連結子会社および持分法適用会社の異動（譲渡）」に記載のとおり、平成22年2月12日付で、アジア・スペシャル・シチュエーションズ・ジージェイピーワン・リミテッド（以下、本四半期報告書において「ASSGJP1社」という）が当社の連結子会社でなくなり、また、同日付で、リード・ペトロリアム・ピーエルシー、リード・ペトロリアム・インク、リード・ペトロリアム・ホールディングス・エルエルシーおよびリード・ペトロリアム・エルエルシーの4法人（以下、本四半期報告書において、総称して「リード社」という）が当社の持分法適用会社でなくなり、当社の連結の範囲から除外となりました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。但し、前掲「2 事業の内容」に記載のとおり、平成22年2月12日付で、ASSGJP1社が当社の連結子会社でなくなり、また、同日付で、リード社（4法人）が当社の持分法適用会社でなくなり、当社の連結の範囲から除外となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	9
[外、平均臨時雇用者数]	[3]

(注) 従業員数は就業人員であり、業務委託社員（2名）、パート（3名）は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	9
[外、平均臨時雇用者数]	[3]

(注) 従業員数は就業人員であり、業務委託社員（2名）、パート（3名）は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	16,753	20.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 繊維以外の事業においては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部の取引を除き受注生産は行っておらず、金額的な重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
天然資源開発投資事業	16,723	15.6
繊維事業	40,949	15.3
食品事業	93,922	0.2
合計	151,594	3.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
本田忠株式会社	94,130	60.0	93,922	62.0
キンディー・オイル・アンド・ガス ・ルイジアナ・エルエルシー			16,723	11.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上の主なリスク要因には以下のようなものがあります。以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。また、ここに記載の内容・事項については、本報告書提出日現在において当社グループが認識しているものであり、当該時点以降の諸情勢等の状況により変更されることがあります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部バルザイク鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼動しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、インドネシア石炭鉱山の権益を保有するスタンド・サクセス・グループ・リミテッドの優先株式（以下、本四半期報告書において、「SSGL社優先株式」という）を12.5百万米ドルの対価で引き受け、SSGL社優先株式取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューディリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、当社は、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定いたしました。

このため、現時点においては、当社グループの経常的なキャッシュ・フローは今後ともマイナスが継続する見通しであります。この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に当社グループの運転資金が不足する事態に陥る可能性があります。これにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。当社グループが保有する資金は限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であるため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株）を発行いたしました。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。

しかしながら、第5回新株予約権の行使が確実に行われるか否か、また、経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 運転資金の調達に係るリスク

上述のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

(3) 探鉱リスク

探鉱事業においては、探鉱に先立ち、権益・リースの取得、技術資料の購入・評価、掘削リグ等の設備のレンタル等に多くの時間と費用（いわゆる先行投資）を要します。探鉱事業では、商業性のある天然資源が発見されないという探鉱失敗のリスクのみならず、探鉱を推進する過程においても技術的・地政学的な様々なリスクが存在し、結果として商業性のある天然資源が発見された場合であっても当初予想した費用および時間を大幅に超過する場合があります。成功した場合、大きなリターンを見込むことができる可能性のある事業である一方で、失敗の場合は先行投資がすべて無駄になります。これらの費用は、探鉱開発権として資産計上を行い、成功した場合は、生産開始後に生産量に応じて（生産高比例法）減価償却を行います。失敗した場合は、一括償却し、減損損失（特別損失）として損失計上されます。さらに、探鉱事業は資本集約的な性格の事業であるため、探鉱プロジェクト推進のための資金を確保できない等の場合には、プロジェクトに参加する権利や鉱区のリースを失うことがあります。このような場合においては、リース費用等の資産計上された費用の除却による減損損失（特別損失）が生じます。

当社およびロドール社（以下、本四半期報告書において、ロドール・U S ・ホールディングス・インクおよびその連結子会社群を総称していう）は、ハイリスク・ハイリターンの深層部探鉱の実施については現在見合わせておりますが、今後の資金繰りその他の状況に応じて、深層部探鉱との比較において低リスクな浅層部探鉱またはP U D（既発見未開発）探鉱等については着手する可能性もあります。

(4) 天然資源価格変動リスク

当社グループは、米国における原油・天然ガスの生産事業を主要な営業収入源の一つとしているため、米国における原油・天然ガス市況の動向により当社の業績は大きく左右されます。米国における原油・天然ガスの価格はいずれも市場で決定されますが、米国経済や天候等により短期間であっても非常に大きく変動します。

(5) 天然資源生産量変動リスク

天候または技術的トラブルその他の要因により、既存の生産井の生産量が大幅に低下し、また、既存の生産井の修繕・アップグレード計画および開発井の掘削進行に遅延が生じる等の理由により、見込みどおりの生産が達成できないことがあります。

実際に、ロドール社が保有するカミ鉱区における坑井については、水処理のための費用が高み、販売高を上回る事態が生じたため、平成21年7月7日以降、同鉱区におけるオペレーターであるペルテックス・オイル・カンパニー・エルエルシー（以下、本四半期報告書において、「ペルテックス社」という）によって一時的に生産が停止されております。

(6) 為替変動リスク

当社グループの主な営業収入源の一つは米国における原油・天然ガスの生産事業による収入であるため、円ドル為替レートの変動により、日本円ベースでの業績は直接的な影響を受けます。

また、当社グループは外貨建て資産を多く保有し、多くの外貨建て取引を行っているため、為替の変動により、為替差損益が発生するリスクがあります。

(7) 規制関連リスク

環境に関する規制等、規制の変更によって、当社グループの中核事業である天然資源開発投資事業が影響を受ける場合があります。

(8) 災害・事故等のリスク

大型ハリケーン等の自然災害による被害や操業中の事故のリスクがあります。このリスクに対しては、保険の付保により影響を低減するよう努めております。

(9) 非操業者リスク

当社が保有するバルザイコ鉱区およびロドール社が保有するカミ鉱区において、当社およびロドール社は、操業者（オペレーター、掘削・設備調整その他全般的なオペレーションにつき、計画の立案、人員および機材の手配、またオペレーションの監督等をすべて行う権限と義務を有する共同事業者）ではなく、第三者が操業者となっております。自らオペレーションを直接コントロールすることができないため、意に沿わない状況に陥り、またその状況を速やかに解消できないリスクがあります。実際に、ロドール社において、カミ鉱区のオペレーターであるペルテックス社が、平成21年10月2日付、米国連邦破産法第11章の申立を行ったことから、カミ鉱区のリース権維持に係る問題および売掛金等の債権の回収問題等が発生しております。

ただし、このようなリスクはあるものの、オペレーターの責任および経済的負担は非常に大きいため、当社およびロドール社のいずれも、自らオペレーターとなることについては現時点においては検討しておりません。

(10) 減損リスク

当社が保有するバルザイコ鉱区における坑井（当第3四半期連結会計期間末時点における簿価：147百万円）また今後掘削する坑井、あるいは獲得する坑井その他の資産につき、何らかの原因により減損損失が発生するリスクがあります。

このほか、当社投資先アダヴェイル・リソース・リミテッドに係る投資有価証券およびその他の資産についても減損のリスクがあります。

(11) 新規事業の不確実性に伴うリスク

当社は、数期に亘り営業キャッシュ・フローがマイナスである体質を改善すべく、経常的なキャッシュ・フローを早期に生む資産への投資を第一に考える方針を取っており、平成21年12月25日に発行した第5回新株予約権の行使により調達予定の資金の一部を、新規投資資金として充当し、早期にキャッシュ・フローを生むと判断する投資案件に投資を行っていく予定であります。

しかしながら、投資案件の実行については本報告書作成日時点において確定しているものではなく、今後、さらに調査および交渉等を行い、また、第5回新株予約権の外部割当先であるクリブデン・マネージメント株式会社とも協議しつつ詳細を決定する予定であり、確実に早期より、且つ経常的にキャッシュ・フローを生むか否か、またその金額については、不確実性を伴うものであり、結果的に投資額が回収できず損失が発生するリスク、また、当社の経常的なキャッシュ・フローがプラスに転じず、最終的に当社が運転資金不足に陥るリスクがあります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間中に締結または変更した経営上の重要な契約等は下記のとおりであります。当第3四半期連結会計期間末以降に締結または変更した経営上の重要な契約等につきましては、後記「第5 経理の状況」「注記事項」「重要な後発事象」をご参照ください。

(1) 連結子会社の追加借入契約

当第3四半期連結会計期間中の平成21年11月19日付で、当社連結子会社A S S G J P 1社は、同社の既存の債権者であるエイディーエム・ガレウス・ファンド・リミテッド（以下、本四半期報告書において、「ADM社」という）との間で、下記のとおり、4,454,027.25英ポンドの追加融資を受ける旨の契約を締結し、その後の平成21年11月23日に融資が実行されました。当該追加融資により調達した資金は全額、リード社（当社持分法適用会社）が平成21年11月23日付で発行した新株式400,000,000株のうちの89,080,545株の引受（1株あたり5英ペンス）のために充当し、全89,080,545株を、当該追加融資の担保として差入いたしました。

契約締結日	平成21年11月19日	
当事者	A S S G J P 1（借主） ADM社（貸主）	
主な内容	融資額	4,454,027.25英ポンド
	年金利	5.0%
	資金使途	リード社が新規に発行する株式89,080,545株（1株あたり5英ペンス）の引受のための資金として充当
	差入担保資産	上記新規引受リード株
満期	平成23年12月21日	

(2) デット・エクイティ・スワップ契約

当第3四半期連結会計期間中の平成21年12月4日付で、当社は、クリプデン・マネージメント株式会社との間で、下記のとおり、デット・エクイティ・スワップを前提とした金銭消費貸借契約を締結しております（なお、その後平成21年12月25日付で、デット・エクイティ・スワップを実行しております）。

契約締結日	平成21年12月4日	
当事者	当社（借主） クリプデン・マネージメント株式会社（貸主）	
主な内容	融資額	300,000,000円
	年金利	5.0%
	資金使途	ADM社に対する債務の弁済（約1億円）および、当社運転資金等（2億円）但し、後者については貸主と協議の上充当する。
	差入担保資産	なし
返済	貸主が発行する新株式の割当をもって行う。但し、当該割当が実行されない場合については、両者誠実に協議し返済期日を決定する（注）。	

(注) 平成21年12月8日開催の当社取締役会において、クリプデン・マネージメント株式会社に対する新株式の発行が決議され、その後の平成21年12月25日、株式の割当を行い、デット・エクイティ・スワップが実行されております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,442百万円となり、前連結会計年度末(6,632百万円)に比べ1,189百万円の減少となりました。

流動資産は、前連結会計年度末(592百万円)から、主に、現金及び預金、前払費用および差入保証金が前連結会計年度末との比較においてそれぞれ、28百万円、85百万円および26百万円減少したこと等に起因して159百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には432百万円となりました。固定資産は、主に、持分法適用会社リード社株式に係る関係会社株式が、前掲、「3 経営上の重要な契約等」「(1) 連結子会社の追加借入契約」に記載のとおり、当社連結子会社A S S G J P 1社がリード社新株式を当第3四半期連結会計期間中に追加で引受を行いました。主に持分比率の低下と為替の影響により、前連結会計年度末(5,474百万円)から720百万円減少して当第3四半期連結会計期間末には4,753百万円となったこと、ならびに、第2四半期連結会計期間において、ロドル社が、その保有する米国ルイジアナ州陸上部カミ鉱区における坑井を減損処理したことを主な理由として坑井が前連結会計年度末(484百万円)から337百万円減少し、147百万円となったことに起因し、前連結会計年度末(6,034百万円)から1,024百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には5,010百万円となりました。繰延資産は、前連結会計年度末(5百万円)から5百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には計上されておりません。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債総額は5,580百万円となり、前連結会計年度末(5,364百万円)に比べ、216百万円増加いたしました。これは主に、未払金および偶発損失引当金が、前連結会計年度との比較においてそれぞれ、107百万円および320百万円減少したものの、前掲、「3 経営上の重要な契約等」「(1) 連結子会社の追加借入契約」に記載のとおり、当社連結子会社A S S G J P 1社が、リード社新株式の引受のための資金調達を目的として、ADM社より追加借入を行ったこと等により、短期借入金および長期借入金の合計額が、前連結会計年度末(4,745百万円)との比較において657百万円増加し、5,403百万円となったこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末(1,267百万円)に比べ1,405百万円減少し、138百万円の債務超過となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間中、新株式169,293,000株を発行し、767百万円を調達した影響による純資産額の増額要因があったものの、前掲「3 経営上の重要な契約等」「(1) 連結子会社の追加借入契約」に記載の、リード社による増資の結果、当第3四半期連結会計期間において、持分変動損失1,302百万円を計上したこと等により、当第3四半期連結累計期間の四半期純損失が2,363百万円となったこと等によるものです。

なお、平成21年6月24日開催の第64回定時株主総会において、平成21年7月2日を効力発生予定日として、「資本金の額および資本準備金の額の減少の件」ならびに「剰余金の処分の件」が承認可決され、平成21年7月2日、予定通り効力が発生いたしました。それにより資本金が7,796百万円、資本準備金が37百万円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の連結売上高は151百万円（前年同四半期は156百万円）、営業損失は102百万円（前年同四半期は141百万円）、経常損失は303百万円（前年同四半期は941百万円）、四半期純損失は1,575百万円（前年同四半期は1,271百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(天然資源開発投資事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社が前連結会計年度終盤に新規に獲得した生産鉱区である米国ルイジアナ州陸上バルザイク鉱区において、ジュモンヴィル第1号井および同第2号井から原油・天然ガスを生産し、当事業セグメントで売上高16百万円（前年同四半期は14百万円）、営業利益5百万円（前年同四半期は営業損失66百万円）を計上いたしました。なお、当社連結子会社ロドル社が米国ルイジアナ州に保有するカミ鉱区における坑井については、水処理のための費用が嵩み、販売高を上回る事態が生じたため、平成21年7月7日以降、同鉱区におけるオペレーターであるペルテックス社によって一時的に生産が停止されており、当第3四半期連結会計期間における売上高の計上はありませんでした。

(繊維事業)

各種撚糸（ミシン糸）の製造販売を行い、当第3四半期連結会計期間において、当事業セグメントで売上高40百万円（前年同四半期は48百万円）、営業損失24百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）を計上いたしました。

(食品事業)

野菜の卸売事業を行い、当第3四半期連結会計期間において、当事業セグメントで売上高93百万円（前年同四半期は94百万円）、営業利益0百万円（前年同四半期は0百万円）を計上いたしました。

また、所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

(日本)

原油・天然ガス生産事業、繊維事業および食品事業からの売上高151百万円（前年同四半期は142百万円）、営業損失17百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）となりました。

(北米)

北米セグメントにおいては、前掲のとおり、当社連結子会社ロドル社が米国ルイジアナ州に保有するカミ鉱区における坑井が、平成21年7月7日以降、生産停止となっており、売上高の計上はなく（前年同四半期は14百万円）、営業損失1百万円（前年同四半期は66百万円）を計上しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、232百万円となり、第2四半期連結会計期間末（102百万円）に比べ129百万円の増加となりました（前年同期は909百万円の資金減少）。

各区分におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、税金等調整前四半期純損失1,574百万円を計上しましたが、持分変動損失1,302百万円の計上、持分法による投資損失66百万円の計上およびたな卸資産の減少32百万円等があり、結果として、営業活動によるキャッシュ・フローは、170百万円の資金減少となりました（前年同期は489百万円の資金減少）。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部バルザイク鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼働しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、SSGL社優先株式を12.5百万米ドルの対価で引き受け、SSGL社優先株式取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューデリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、当社は、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定いたしました。

このため、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。当社グループが保有する資金は限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であるため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株）を発行いたしました。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。しかしながら、第5回新株予約権の行使が確実に行われるか否か、また、経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前掲、「3 経営上の重要な契約等」「(1) 連結子会社の追加借入契約」に記載の、当社連結子会社ASSGJP1社によるリード社新株式の追加の引受に係る関係会社株式の取得による654百万円の支出を行ったこと等により、652百万円の資金減少となりました（前年同期は資金増減なし）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前記のリード社新株式の追加の引受のための資金調達として、当社連結子会社A S S G J P 1社がADM社より追加の借入（長期借入）を行ったことによる収入667百万円があったことに加え、当社が新株式81,293,000株を発行したことによる収入298百万円があったこと等の結果、952百万円の資金増加となりました（前年同期は422百万円の資金減少）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	610,693,000	610,693,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	610,693,000	610,693,000		

(注) 発行済株式のうち106,400,000株は現物出資(関係会社株式23,940百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会決議（平成17年9月2日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,050千株
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり220円
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日至平成27年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 220円 資本組入額 110円
新株予約権の行使の条件	<p>1 本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヶ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヶ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヶ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。</p> <p>2 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が、当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>3 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りでない。</p> <p>4 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>5 その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議（平成21年2月26日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000千株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5.3円
新株予約権の行使期間	自平成21年3月16日 至 平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5.3265円 資本組入額 2.66325円
新株予約権の行使の条件	<p>1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2 以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権簿に記載された各新株予約権者に通知する。 (i) 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらの準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合 (ii) 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 (iii) 当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>3 本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については権限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行った場合、速やかに当社に対し報告を行うものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会決議（平成21年12月8日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	2,676個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	267,600千株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4.4円	
新株予約権の行使期間	自平成21年12月25日 至 平成22年12月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4.4円	資本組入額 2.2円
新株予約権の行使の条件	1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	
	2 以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権簿に記載された各新株予約権者に通知する。 (i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらの準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合 (ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 (iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合	
	3 本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡を行う場合は、当社取締役会の承認を要する。ただし、合理的な理由なくして当該承認を拒絶、留保または遅延しないものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月25日	81,293,000	610,693,000	150,392	518,663	150,392	384,758

(注) 平成21年12月25日を払込期日とする第三者割当増資によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在の株主名簿により、平成21年9月30日において大株主であった森裕伸氏、アイビージェイ アジア セキュリティーズ エルティディークライアント アカウントは大株主でなくなり、以下のクリブデン・マネージメント株式会社、コア パシフィック ヤマイチ インターナショナル ホンコン リミテッド アカウント クライアントが大株主となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリブデン・マネージメント株式会社	東京都江東区木場五丁目1番8号	81,293,000	13.3
コア パシフィック ヤマイチ インターナショナル ホンコン リミテッド アカウント クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	36/F, COSCO TOWER GRAND MILLENNIUM PLAZA 183 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,020,000	0.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 610,643,000	610,643	同上
単元未満株式	普通株式 27,000		同上
発行済株式総数	610,693,000		
総株主の議決権		610,643	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式50千株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイビーダイワ	東京都渋谷区千駄ヶ谷 五丁目23番13号	23,000		23,000	0.0
計		23,000		23,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	10	8	7	7	8	9	7	5	5
最低(円)	6	5	5	4	5	6	4	3	3

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。但し、スティーヴン・サミュエル・フレミング（取締役副社長）およびロバート・クライヴ・アップルビー（取締役）の両名より、後掲（重要な後発事象）「連結子会社および持分法適用会社の異動（譲渡）」に記載のADMローン解消契約の締結および実行により、両氏が所属するADM Galleus Fund Limitedと当社グループとの取引関係が解消されたことに伴い、当社取締役を任期途中で退任した旨の申出がなされております。なお、退任予定日については、追って決定されます。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、明和監査法人より四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,034	260,992
受取手形及び売掛金	122,501	137,306
製品	32,087	46,775
仕掛品	10,170	4,357
貯蔵品	2,214	1,064
前払費用	8,990	94,014
未収入金	15,757	293,775
差入保証金	-	26,350
未収消費税等	8,228	-
その他	768	21,319
貸倒引当金	-	293,417
流動資産合計	432,753	592,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,856	36,493
減価償却累計額	25,858	28,813
建物及び構築物(純額)	2,997	7,679
坑井	163,236	1,019,780
減価償却累計額	15,515	535,072
坑井(純額)	147,720	484,708
車両運搬具及び工具器具備品	16,440	15,356
減価償却累計額	14,104	13,562
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,335	1,793
有形固定資産合計	153,053	494,181
無形固定資産	1,236	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	77,233	28,590
関係会社株式	1 4,753,681	1 5,474,037
出資金	50	50
長期貸付金	457,456	465,646
長期営業債権	295,870	223,350
長期前払費用	-	4,526
差入保証金	39,174	50,912
貸倒引当金	767,597	708,997
投資その他の資産合計	4,855,869	5,538,117
固定資産合計	5,010,160	6,034,178
繰延資産		
株式交付費	-	5,462
繰延資産合計	-	5,462
資産合計	5,442,913	6,632,179

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,378	72,607
短期借入金	-	1 4,745,823
未払金	15,329	122,805
未払費用	293	224
未払法人税等	810	1,415
預り金	1,669	13,257
賞与引当金	7,432	6,674
偶発損失引当金	-	320,881
流動負債合計	97,913	5,283,689
固定負債		
長期借入金	1 5,403,314	-
退職給付引当金	45	102
廃坑引当金	79,666	81,039
固定負債合計	5,483,026	81,141
負債合計	5,580,940	5,364,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,663	7,930,379
資本剰余金	384,758	37,500
利益剰余金	823,702	6,293,986
自己株式	1,850	1,843
株主資本合計	77,868	1,672,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,196	24,445
為替換算調整勘定	244,600	382,640
評価・換算差額等合計	220,404	407,086
新株予約権	4,508	2,385
純資産合計	138,026	1,267,348
負債純資産合計	5,442,913	6,632,179

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	915,513	461,763
売上原価	571,503	468,091
売上総利益又は売上総損失()	344,010	6,327
販売費及び一般管理費	582,215	268,707
営業損失()	238,205	275,035
営業外収益		
受取利息	7,091	9,270
為替差益	52,947	12,843
持分法による投資利益	-	63,033
その他	314	376
営業外収益合計	60,353	85,523
営業外費用		
支払利息	258,825	313,651
資金調達費用	680,290	95,484
持分法による投資損失	418,906	-
担保解除費用	-	90,210
その他	580	58,208
営業外費用合計	1,358,603	557,554
経常損失()	1,536,456	747,066
特別利益		
投資有価証券売却益	778,734	-
持分変動利益	686,089	-
新株予約権戻入益	-	26,400
その他	111,103	50
特別利益合計	1,575,927	26,450
特別損失		
投資有価証券評価損	123,104	-
偶発損失引当金繰入額	323,156	2,049
貸倒引当金繰入額	-	27,839
減損損失	-	301,952
持分変動損失	-	1,302,835
その他	111	3,688
特別損失合計	446,371	1,638,365
税金等調整前四半期純損失()	406,900	2,358,980
法人税、住民税及び事業税	2,360	4,709
法人税等合計	2,360	4,709
四半期純損失()	409,261	2,363,689

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	156,943	151,594
売上原価	174,291	167,268
売上総損失()	17,348	15,674
販売費及び一般管理費	123,713	86,356
営業損失()	141,062	102,030
営業外収益		
受取利息	450	3,064
為替差益	-	31,679
その他	12	9
営業外収益合計	463	34,754
営業外費用		
支払利息	108,709	105,606
資金調達費用	532,069	16,484
為替差損	18,938	-
持分法による投資損失	141,325	66,644
株式交付費償却	-	47,373
その他	193	-
営業外費用合計	801,235	236,108
経常損失()	941,835	303,384
特別利益		
新株予約権戻入益	-	26,400
その他	-	4,972
特別利益合計	-	31,372
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	323,156	-
持分変動損失	-	1,302,835
その他	6,319	-
特別損失合計	329,476	1,302,835
税金等調整前四半期純損失()	1,271,311	1,574,848
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失()	1,271,916	1,575,453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	406,900	2,358,980
減価償却費	48,100	28,103
減損損失	-	301,952
のれん償却額	14,978	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,294	538,970
偶発損失引当金の増減額(は減少)	323,156	-
受取利息及び受取配当金	7,111	9,270
支払利息	258,825	313,651
持分法による投資損益(は益)	418,906	63,033
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	778,734	-
投資有価証券評価損益(は益)	123,104	-
持分変動損益(は益)	686,089	1,302,835
売上債権の増減額(は増加)	228,264	14,804
たな卸資産の増減額(は増加)	25,137	7,724
仕入債務の増減額(は減少)	296	228
その他	270,192	206,448
小計	176,166	794,961
利息及び配当金の受取額	7,111	1,081
利息の支払額	259,978	4,579
法人税等の支払額	2,965	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,000	800,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,626,694	5,475
投資有価証券の売却による収入	839,703	-
関係会社株式の取得による支出	-	654,990
短期貸付金の回収による収入	8,190	8,190
その他	36,712	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	742,088	652,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,925,985	-
長期借入れによる収入	-	667,817
長期借入金の返済による支出	2,850,191	-
株式の発行による収入	-	767,184
自己株式の取得による支出	7	7
担保預金の預入による支出	682,725	-
その他	-	11,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393,061	1,423,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,584	448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,388	28,957
現金及び現金同等物の期首残高	121,724	260,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	338,113	232,034

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部パルザイユ鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼働しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、インドネシア石炭鉱山の権益を保有するSSGL社優先株式を12.5百万米ドルの対価で引き受け、取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューデリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定し、また同日をもって新株予約権が行使されないことが確定いたしました。

このため、当社グループの経常的なキャッシュ・フローは今後もマイナスが継続する見通しであります。この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に当社グループの運転資金が不足する事態に陥る可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

このような状況を解消すべく、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産(生産中の天然資源に係る鉱区の権益等)または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

但し、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個(新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株)を発行いたしました。

外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー(またはその他の経常的なキャッシュ・フロー)をプラスに転じることが可能となると考えております。

しかしながら、第5回新株予約権の行使が確実に行われるか否か、また、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「株式交付費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費償却」は193千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法 四半期連結会計年度末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>以下の通り、融資契約および修正契約における借入金の担保として資産を担保に供しております。担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>関係会社株式 4,753,681千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 5,403,314千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>以下の通り、融資契約および修正契約における借入金の担保として資産を担保に供しております。担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>関係会社株式 5,474,037千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,745,823千円</p> <p>なお、連結上消去された連結子会社株式 853,155千円、およびロドール社全資産が上記の借入金の担保として供されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 253,941千円</p> <p>賞与引当金繰入額 6,930千円</p> <p>のれん償却額 14,978千円</p> <p>支払手数料 144,473千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 77,295千円</p> <p>賞与引当金繰入額 3,150千円</p> <p>支払手数料 89,905千円</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 41,379千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,310千円</p> <p>のれん償却額 4,992千円</p> <p>支払手数料 29,558千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 22,909千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,050千円</p> <p>支払手数料 36,555千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,020,838千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 千円</p> <p>計 1,020,838千円</p> <p>拘束性のある預金 682,725千円</p> <p>現金及び現金同等物 338,113千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 232,034千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 千円</p> <p>現金及び現金同等物 232,034千円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	610,693,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,038

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当第3四半 期連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当第3四半 期連結会計 期間末	
提出会 社	ストックオプションとしての 第2回新株予約権	普通株式					
	第3回新株予約権	普通株式	90,000		88,000	2,000	53
	第4回新株予約権	普通株式		220,000	220,000		
	第5回新株予約権	普通株式		267,600		267,600	4,455
合計			90,000	487,600	308,000	269,600	4,508

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成21年6月24日開催の第64回定時株主総会において、平成21年7月2日を効力発生予定日として、「資本金の額および資本準備金の額の減少の件」ならびに「剰余金の処分の件」が承認可決され、平成21年7月2日、予定通り効力が発生いたしました。それにより資本金が7,796,474千円、資本準備金が37,500千円減少いたしました。

当社は、平成21年3月16日に第三者割当増資によって、第3回新株予約権90個(新株予約権の対象となる当社株式90,000,000株)を発行いたしました。このうち第1および第2四半期連結会計期間において、88個が行使されたため、払込みを受け、当社株式88,000,000株を発行いたしました。また、平成21年12月25日に第三者割当増資によって、新株式81,293,000株を発行いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が7,411,716千円減少、資本準備金が347,258千円増加し、当第3四半期連結会計期間末においてそれぞれ、資本金が518,663千円、資本剰余金が384,758千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,469	48,343	94,130	156,943		156,943
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	14,469	48,343	94,130	156,943		156,943
営業利益又は営業損失()	66,306	7,583	276	58,447	(82,615)	141,062

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用ミシン系、製袋用ミシン系、非常用土壌(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	天然資源開発 投資事業 (百万円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,723	40,949	93,922	151,594		151,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	16,723	40,949	93,922	151,594		151,594
営業利益又は営業損失()	5,567	24,606	273	18,766	(83,263)	102,030

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用ミシン系、製袋用ミシン系、非常用土壌(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	486,195	147,106	282,211	915,513		915,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	486,195	147,106	282,211	915,513		915,513
営業利益又は営業損失()	118,142	9,599	823	128,565	(366,771)	238,205

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用マシン系、製袋用マシン系、非常用土嚢(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	64,022	116,035	281,705	461,763		461,763
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	64,022	116,035	281,705	461,763		461,763
営業利益又は営業損失()	22,553	3,436	819	18,298	(256,736)	275,035

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用マシン系、製袋用マシン系、非常用土嚢(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	142,474	14,469	156,943		156,943
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	142,474	14,469	156,943		156,943
営業利益又は営業損失()	7,859	66,306	58,447	(82,615)	141,062

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千万円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	151,594		151,594		151,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	151,594		151,594		151,594
営業利益又は営業損失()	17,565	1,200	18,766	(83,263)	102,030

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

- 3 北米セグメントにおいては、当社連結子会社ロードール社が米国ルイジアナ州に保有するカミ鉤区における坑井が、平成21年7月7日以降生産停止となっており、当第3四半期連結会計期間における売上高の計上はありませんでした。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	429,318	486,195	915,513		915,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	429,318	486,195	915,513		915,513
営業利益又は営業損失()	10,422	118,142	128,565	(366,771)	238,205

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	444,392	17,371	461,763		461,763
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	444,392	17,371	461,763		461,763
営業利益又は営業損失()	6,723	25,022	18,298	(256,736)	275,035

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	計
海外売上高(千円)	14,469	14,469
連結売上高(千円)		156,943
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	9.2

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	計
海外売上高(千円)	16,723	16,723
連結売上高(千円)		151,594
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	11.0

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	計
海外売上高(千円)	486,195	486,195
連結売上高(千円)		915,513
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	53.1	53.1

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	計
海外売上高(千円)	64,022	64,022
連結売上高(千円)		461,763
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	13.9

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	53,036	77,233	24,196

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
0円 23銭	2円 87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	138,026	1,267,348
普通株式に係る純資産額(千円)	142,535	1,264,963
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	4,508	2,385
普通株式の発行済株式数(千株)	610,693	441,400
普通株式の自己株式数(千株)	23	21
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	610,669	441,378

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	409,261	2,363,689
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	409,261	2,363,689
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,378	517,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		(当社発行新株予約権)注 平成21年12月8日開催の取締役会決議により発行した第5回新株予約権 (新株予約権2,676個) 普通株式267,600,000株

(注) 第5回新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	1,271,916	1,575,453
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,271,916	1,575,453
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,378	556,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		(当社発行新株予約権)注 平成21年12月8日開催の取締役会決議により発行した第5回新株予約権 (新株予約権2,676個) 普通株式267,600,000株

(注) 第5回新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(1) 連結子会社および持分法適用会社の異動(譲渡)

当社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、当社連結子会社であったA S S G J P 1社の全株式を、同社の債権者であるA D M社に対し譲渡すること等を主な内容とした契約(以下、本四半期報告書において「A D Mローン解消契約」という)をA D M社との間で締結することを決議し、同日付でA D Mローン解消契約を締結し、平成22年2月12日に、当該譲渡を実行いたしました。その結果、連結子会社1法人(A S S G J P 1社)および持分法適用会社4法人(リード社)が当社の連結子会社および持分法適用会社から除外され、当社の連結の範囲から外れ、また、リード社株式(A S S G J P 1社が保有する193,695,929株、同社発行済株式総数の約28.65%に相当。)等を担保としてA S S G J P 1社がA D M社より受けているA D Mローン(当第3四半期連結会計期間末時点の元本額:5,403百万円)については、A S S G J P 1社の全株式のA D M社への移転に伴い、当社の連結貸借対照表から除外されることとなりました。

A D Mローン解消契約において定められ、実行された内容は、主に以下のとおりであります。この結果、当社グループは、A D M社に対し、またはA D Mローンに関連して有する一切の経済的義務から解放されることとなりました。

- ・当社が保有するA S S G J P 1社全株式(2株)をA D M社に対し譲渡する。この結果、A S S G J P 1社およびリード社は、当社の連結の範囲から除外される。すなわち、A S S G J P 1社が有するA D Mローン等の負債および、リード社株式等の資産一切について、当社の連結貸借対照表から除外される。また、当社がA D M社に対し、またはA D Mローンに関連して有する一切の義務(A D Mローンに係る融資契約に基づく財務制限条項等)からも、全て解放される。
- ・当社はA S S G J P 1社に対し350,000米ドルを支払う。A S S G J P 1社は、受領した350,000米ドルを、A D M社から同社が受けているA D Mローンの一部弁済に充当する。
- ・当社が、将来当社連結子会社ロドル社から、配当その他の経済的利益を享受した場合に、A D M社に対し、当該経済的利益の受領額から、合計500,000米ドルに充つるまでの額については支払を行うこととなっていた義務については、免除される。なお、ロドル社のA S S G J P 1社からの借入金および未払金についての支払債務(当社グループ内の債権債務)については、全額消滅させた上でA S S G J P 1社の株式をA D M社に譲渡する。

上記一連の取引に伴い、当社グループの総資産額および総負債額のいずれも大幅に減少いたします。またこの結果、債務免除益約3,600百万円(概算額)および関係会社株式譲渡損約3,000百万円(概算額)が発生いたします。

(2) リーオクタ・アライアンス・ミネラル・リソーシス・インク（以下、本四半期報告書において「リーオクタ社」という）に対する短期貸付金

当社は、平成22年2月5日付で、米国カリフォルニア州法人であるリーオクタ社との間で、当社より同社に対するアドバイザー業務に係る契約ならびに、200,000米ドルの短期貸付に係る契約をそれぞれ締結し、同日付で、貸付を実行いたしました。

リーオクタ社の完全子会社であるグルッポ・ミネロ・リーオクタ・ジェイジーエムジー・エスエー（メキシコ法人）を通じ、メキシコ国内に、鉄鉱石の鉱山を保有しております。当該鉄鉱石鉱山では、少量ながら生産が開始されており、早ければ今月中にも中国の大手鉄鋼会社へのスポット輸出（以下、「中国輸出」）を開始すべく、準備を行っております。当社は、リーオクタ社との間で、アドバイザー業務に係る契約を締結し、資源事業全般に係る助言および業界関係者の紹介等を行うこととし、また一方で、中国輸出のための準備に要する資金の一部である、200,000米ドルの短期貸付を行うことといたしました。

当該短期貸付は、上述の中国輸出によってリーオクタ社が受領する代金の一部より返済がなされる予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社アイピーダイワ

取締役会 御中

明 和 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久島昭弘 印

業務執行社員 公認会計士 川崎浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイピーダイワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイピーダイワ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当第3四半期において、連結子会社が受けている融資につき、差入担保資産の時価の合計が当該融資の返済額を大きく下回っている。当該状況が大幅に改善しない場合、会社は債務保証の履行の責任が発生する可能性が高く、一時的に運転資金が不足する可能性のある状況にあり、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アイビーダイワ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビーダイワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビーダイワ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、第3四半期連結会計期間末において、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に運転資金が不足する事態に陥る可能性がある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載のとおり、平成22年2月1日開催の取締役会にて、連結子会社であったASSGJP1社の全株式を、同社の債権者であるADM社に対し譲渡すること等を主な内容とした契約をADM社との間で締結することを決議した。
3. 重要な後発事象(2)に記載のとおり、平成22年2月5日付で、米国カリフォルニア州法人であるリーオクタ社との間で、当社より同社に対するアドバイザー業務に係る契約ならびに、短期貸付に係

る契約をそれぞれ締結し、同日付で、貸付を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。